

六郷中学校 部活動に係る活動方針

2023年度

I. 部活動の目的

- (1) スポーツや文化活動に親しみ、生涯にわたり豊かな生活を送る資質や能力を育てる。
- (2) 技術や体力の向上を目指し、心身共にたくましく、健康な体をつくる。
- (3) 異年齢集団での自主的・自発的な活動を通じ社会性を身につけ、人間関係形成能力を高め、民主的で自治的な活動集団をつくる。

II. 部活動の位置づけ

- (1) 部活動は心身を鍛え、技能の向上を目指す。
- (2) 部活動を通して、上級生と下級生の交流を深める。
- (3) 1つの目標を達成していくために、部員が力をあわせて練習し、チームの和を築き上げる。
- (4) 校則・部活動規定等の決まりを守り、計画的に活動を行う。

III. 部活動の所属・変更について

- (1) 設置する部は、野球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、女子バレーボール、バドミントン、吹奏楽部の6つとする。ただし、野球部と女子バレーボール部は、総体以降、単独で活動できる部員がない場合は、休部とする。
- (2) 全員入部を原則とする。ただし、校外のクラブ活動を部活動として認め、部活動に入部しないことも可とする。
- (3) 新入生は5月以降入部届が受理された時点で本入部とし、それまでは仮入部とする。
- (4) 原則として、正式入部以後の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、関係部長、顧問、担任、特活主任で話し合って部の変更を認めるときがある。
- (5) 本校に設置されていない部活動については、峡南地区に専門部があり本校の教員が引率できる場合に限り、教育内大会に特設部として参加することができる。

IV. 活動日と時間について

(1) 活動日と時間について

- ① 1日の活動時間は、平日では2時間程度とする。学校の休業日は3時間程度とする。
- ② 週休日・休日の練習は必ず顧問教師の付き添いのもと活動する。
- ③ 生徒の健康に留意し、活動は原則として土曜日あるいは日曜日の半日を基本とする。
- ④ 練習試合は原則として週休日・休日に行う。
- ⑤ 週休日・休日等における年間の指導回数は、70日以内を厳守する。
- ⑥ 年間行事予定表に沿って実施する。
- ⑦ 週休日、休日の部活動は事前に活動計画を提出する。
- ⑧ 特に週休日・休日の活動については、健康観察をしっかりと行うなど、健康や安全に留意して活動を行う。(救急医などの確認もしておく)
- ⑨ 休日の練習に限り、自転車での登下校を可能とする。必ずヘルメットを着用し、自転車は施錠し指定された場所へ置く。

(2) 部活動を行わない日

- ①期末テスト前1週間，中間テスト3日前から，早朝・放課後とも部活動はしない。他のテスト前については活動の制限はしない。
- ②学期中は週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
 - ・平日は少なくとも1日，土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ③職員会議ならびに校内研究会，地区教研の日は，部活動はなしとする。

(3) 下校時間および特別延長について

- ①特別延長は公式大会の2週間前とする。
- ②放課後の特別延長，早朝練習，ジャージでの登下校は，大会2週間前に生徒会長と当該部長が，校長先生に申し出て許可を得て実施される。期間は，許可された日から大会当日までとする。
- ③早朝練習については，顧問の指導のもと7：40～8：15とする。
- ④放課後の活動については，季節ごとの下校時刻を遵守し行う。

V. その他

- (1) 年度当初，部活動のねらいや年間活動計画を部ごとに文書で保護者に伝える。
- (2) 部活動にかかる費用は，保護者の負担軽減を念頭に置いて，最小限に抑える。
 - *協会を通じたのTシャツなどの販売，部ごとのウェア等の購入は，事前に校長の承諾を得るとともに，強制はしない。